

平成 2 1 年第 4 回御代田町議会定例会 議事日程（第 1 号）

平成 2 1 年 1 2 月 4 日開会

- 日程第 1 開会宣言
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 町長招集あいさつ
- 議案上程
- 日程第 5 議案第 1 0 3 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 6 議案第 1 0 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 7 議案第 1 0 5 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第 1 0 6 号 平成 2 1 年度御代田町一般会計補正予算案について
- 日程第 9 議案第 1 0 7 号 平成 2 1 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について
- 日程第 1 0 議案第 1 0 8 号 平成 2 1 年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について
- 日程第 1 1 議案第 1 0 9 号 平成 2 1 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について
- 日程第 1 2 議案第 1 1 0 号 平成 2 1 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について
- 日程第 1 3 議案第 1 1 1 号 平成 2 1 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について
- 日程第 1 4 議案第 1 1 2 号 平成 2 1 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について

平成 2 1 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 1 年 1 2 月 4 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 1 年 1 2 月 4 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 1 年 1 2 月 1 4 日	午前 1 1 時 2 3 分

第 1 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 1 年 1 2 月 4 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 1 年 1 2 月 4 日	午前 1 1 時 4 8 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 2	朝 倉 謙 一	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席

会 議 録 署 名 議 員	7 番 古 越 日 里
	8 番 古 越 弘

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
局 長 補 佐 兼 議 会 係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税務課長補佐兼住民税係長	山 本 邦 重	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	尾 台 茂 美		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 4 回 定 例 会 会 議 録

平成 2 1 年 1 2 月 4 日 (金)

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

- - - 日 程 第 1 開 会 宣 言 - - -

○ 議 長 (柳 澤 治 君) あ ら た め ま し て 、 お は よ う ご ざ い ま す 。

こ れ よ り 、 平 成 2 1 年 第 4 回 御 代 田 町 議 会 定 例 会 を 開 会 い た し ま す 。

た だ い ま の 出 席 議 員 は 1 4 名 、 全 員 の 出 席 で あ り ま す 。

理 事 者 側 で は 、 清 水 重 信 税 務 課 長 が 所 用 の た め 欠 席 す る 旨 の 届 出 が あり 、 代 理 に 山 本 邦 重 税 務 課 長 補 佐 が 出 席 す る 旨 の 届 出 が あり ま し た 。

ほ か は 全 員 の 出 席 で あ り ま す 。

た だ ち に 本 日 の 会 議 を 開 き ま す 。

本 日 の 議 事 日 程 は 、 あ ら か じ め お 手 元 に 配 付 し た と お り で あ り ま す 。

- - - 諸 般 の 報 告 - - -

日 程 に 入 る に 先 立 ち 、 事 務 局 長 に 諸 般 の 報 告 を さ せ ま す 。

荻 原 謙 一 議 会 事 務 局 長 。

(議 会 事 務 局 長 荻 原 謙 一 君 登 壇)

○ 議 会 事 務 局 長 (荻 原 謙 一 君) 書 類 番 号 1 を ご 覧 い た だ き た い と 思 い ま す 。

諸 般 の 報 告

平 成 2 1 年 1 2 月 4 日

1 . 本 定 例 会 に 別 紙 配 布 の と お り 町 長 か ら 議 案 1 0 件 が 提 出 さ れ て い ま す 。

2 . 監 査 委 員 よ り 監 査 報 告 が 別 紙 の と お り あり ま し た 。

3 . 本 定 例 会 に 別 紙 配 付 し た 請 願 ・ 陳 情 文 書 表 の と お り 、 請 願 4 件 、 陳 情 3 件 が 提 出 さ れ 、 受 理 し ま し た 。

4 . 本 定 例 会 に 説 明 の た め 、 町 長 ほ か 関 係 者 に 出 席 を 求 め ま し た 。

5 . 本 定 例 会 に お け る 一 般 質 問 通 告 者 は 、 古 越 日 里 議 員 他 7 名 で あ り ま す 。

6 . 閉 会 中 に お け る 報 告 事 項 は 別 紙 の と お り で す 。

次 の ペ ー ジ か ら は 監 査 委 員 か ら の 定 例 監 査 、 例 月 出 納 検 査 報 告 書 で ご ざ い ま す の

で、後ほどご覧をいただきたいと思います。

また、閉会中の報告事項につきましては、全員協議会の折りに報告させていただきますので、この場においては省略させていただきます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

- - - 日程第2 会期決定 - - -

○議長（柳澤 治君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会を開催し、審議してございますので、議会運営委員長より報告を求めます。

朝倉謙一 議会運営委員長。

（議会運営委員長 朝倉謙一君 登壇）

○議会運営委員長（朝倉謙一君） それでは報告をいたします。

去る11月27日、午後2時50分より、議会運営委員会を開催し、平成21年第4回御代田町議会定例会に提出予定の議案、請願、陳情、一般質問等について、審議日程等を検討したので、その結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案されます案件は、人事案2件、条例案1件、予算案7件の計10件であります。

9月定例会以降提出された請願は4件、陳情は3件で、それぞれ受理と決定いたしました。

会期は本日より12月14日までの11日間とすることに決定をいたしました。

次に、審議日程につきましては、書類番号1をご覧いただきたいと思います。

それでは会期及び審議予定表ということで、報告をさせていただきます。

平成21年第4回御代田町議会定例会会期及び審議予定表

日時・月日・曜日・開議時刻・内容

第 1 日目	1 2 月	4 日	金曜日	午前 1 0 時	開会
					会期の決定
					諸般の報告
					会議録署名議員の指名
					町長招集のあいさつ
					議案上程

					議案に対する質疑
					議案の委員会付託
第 2 日目	1 2 月	5 日	土曜日		議案調査
第 3 日目	1 2 月	6 日	日曜日		議案調査
第 4 日目	1 2 月	7 日	月曜日	午前 1 0 時	一般質問
第 5 日目	1 2 月	8 日	火曜日	午前 1 0 時	一般質問
第 6 日目	1 2 月	9 日	水曜日	午前 1 0 時	常任委員会
第 7 日目	1 2 月	1 0 日	木曜日	午前 1 0 時	常任委員会
第 8 日目	1 2 月	1 1 日	金曜日	午前 1 0 時	全員協議会
第 9 日目	1 2 月	1 2 日	土曜日		休会
第 1 0 日目	1 2 月	1 3 日	日曜日		休会
第 1 1 日目	1 2 月	1 4 日	月曜日	午前 1 0 時	委員長報告
					質疑・討論・採決
					閉会

次に常任委員会の開催日程を報告いたします。

常任委員会開催日程

総務福祉文教常任委員会

1 2 月 9 日 水曜日 午前 1 0 時 大会議室

1 2 月 1 0 日 木曜日 午前 1 0 時 大会議室

町民建設経済常任委員会

1 2 月 9 日 水曜日 午前 1 0 時 議場

1 2 月 1 0 日 木曜日 午前 1 0 時 議場

次に全員協議会の開催日程でございます。

全員協議会開催日程

1 2 月 1 1 日 金曜日 午前 1 0 時 大会議室

以上で報告を終わります。

○議長（柳澤 治君） ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日より 1 2 月 1 4 日までの 1 1 日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より12月14日までの11日間と決しました。

- - - 日程第3 会議録署名議員の指名 - - -

○議長（柳澤 治君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において

7番 古越日里議員

8番 古越 弘議員

を指名いたします。

- - - 日程第4 町長招集あいさつ - - -

○議長（柳澤 治君） 日程第4 議会招集のあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 平成21年12月定例会の開会にあたりまして、議員の皆さまには、時節柄大変お忙しい中にもかかわらず、定刻どおりにご参集をいただき、議会が開会できますことに、感謝を申し上げます。

町では、現在、来年度の予算編成に向けた基本方針を定めて、作業を始めておりますので、概略について申し上げます。

来年度の予算編成につきましては、まず、国の経済財政の状況に対する正確な認識を持つことが求められています。平成19年末ごろから、アメリカを中心とする金融不安、景気の減速、原油原材料価格の高騰などにより、日本の景気も穏やかな減速を示していました。その後、リーマンブラザーズの経営破綻に端を発した金融不安が、世界的な金融危機へと発展し、世界同時不況を引き起こしました。日本経済もこの影響を受けて、長期的な景気後退局面に陥っています。今回の景気の後退は、石油危機後の景気の後退や、バブル崩壊後の景気の後退などと違い、日本の輸出の依存度が高くなってきたときに、世界同時不況に襲われたため、輸出が大幅なマイナスになったことによる外需の落ち込みが、内需の落ち込みに波及し、景気全体を大きく落ち込ませる結果となりました。企業利益も大幅に減少し、雇用情勢の悪化、雇用者所得の減少が消費の減少に連関し、デフレ経済になりつつあります。

国の数次に及ぶ経済危機対策によりまして、景気の底割れが徐々に回避されつつあるものの、下振れリスクが存在しており、非常に危険な経済状況にあると考えられます。このため、今後においても継続的な景気刺激策が求められています。

内閣府による平成21年10月の月例経済報告によれば、景気は持ちなおしているが、自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあるとしており、先行きについては、当面雇用情勢が悪化傾向で推移するものの、海外経済の改善などを背景に、景気の持ちなおし傾向が続くことが期待される。一方、雇用情勢のいっそうの悪化や海外景気の下振れ懸念、金融市場の変動の影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要があるとしております。

次に、国の予算編成の状況についても、正しい認識を持つことが重要になっております。前政権のもとで平成22年度予算の大枠を示す概算要求基準が閣議了承され、各省庁が8月末までに財務省に提出した22年度の概算要求は、一般会計の総額が9兆2千100億円と、21年度当初より約3兆5,800億円増え、概算要求段階では、過去最大となっておりました。しかし、8月30日執行の衆議院議員総選挙における民主党の勝利により、新たに誕生した政権は、子ども手当の創設や公立学校の授業料実質無償化、暫定税率の廃止、高速道路の無料化など、国民生活支援に重きを置いたマニフェストを掲げており、9月29日閣議決定された平成22年度予算編成方針は、平成22年度概算要求及び概算要求基準の廃止、既存予算の0ベース化による徹底的な優先順位の見直し、すべての予算の組みかえと新たな財源を捻出することにより、マニフェストの重点施策の実現化を図るとしております。政府の行政刷新会議は、平成22年度概算要求予算9兆5千億円の中の、無駄を洗い出す事業仕分けの対象として、447事業を選定し、11月11日より仕分け作業に入り、国民の大きな関心を呼んでいます。この中で、当町にも影響の大きい、まちづくり交付金は、地方自治体や民間の判断に委ねるべきと判定され、地方移管になるようです。また、地方税と並んで地方の重要な財源である地方交付税交付金については、抜本的な制度見直しを行う必要があるということですが、詳細については明らかになっておりません。

12月下旬には、来年度予算の政府案を決定する方針で進んでおり、今後、政府の新年度予算編成に向けての動向を注視する必要があります。

以上のような世界の経済の流れと国の政治経済の動向を基本に、当町の財政状況

及び基本的な方針について申し上げます。

当町の20年度の経常収支比率は、78.5%となり、19年度と比較して、2.1ポイント改善が図られました。また、昨年度より設けられた財政健全化の指標である実質公債費比率は、9.5%となり、19年度と比較して、0.5ポイント改善され、県内で上位から6番目に位置しています。

歳入につきましては、平成22年度における税収のうち、世界的な金融危機、円高、原材料の高騰などにより、企業業績の悪化、消費の低迷等、実態経済の先行きに不安感が増しており、法人町民税は引き続き増収が見込めず、個人町民税においても、減収が予想されております。特に法人税の落ち込みについては、当町において過去に8,000万円台に下落したことはありましたが、来年度は過去最低の6,000万円台にまで落ち込むことが予想されております。

自動車関連諸税の暫定税率の廃止などの税制改正の動向により、譲与税や交付金などの収入も不透明となっており、また、地方交付税においても事業仕分けの対象となっていることから、不透明な状況にあります。これらの要素を勘案すると、21年度並みの一般財源の確保は、非常に難しいと思われれます。

次に、歳出についてですが、義務的経費である人件費は、人事院勧告による手当等の削減や退職者の増により、一時的には減少しますが、その後増加に転じる可能性があります。扶助費は、対象者が増加するため、毎年増加していく傾向にあります。また、公債費は、本年度に行う予定である繰上償還により、各年度の償還予定が平準化されるものの、中学校建て替えやまちづくり交付金事業などの大型事業により、数年後からは増加していくこととなります。投資的経費は、継続的な大型事業が始まり、多額の財源が必要となっています。

こうした中におきまして、町としては、継続的に健全財政を堅持しながら、大型事業を実施し、少子高齢化・人口減少社会に対応し、不況対策に力を傾注していく必要があると考えております。基本方針としましては、第1に、長期振興計画あるいは自律協働のまちづくり推進計画を順守して、事業を進めていきます。2番目に、中学校建て替え事業、平成21年度から23年度及びまちづくり交付金事業、平成21年度から25年度を、継続的に実施をしていきます。3番目として、子育て支援事業を始め、福祉の充実を図ってまいります。4番目に、可能な限り公共事業の前倒しを始め景気対策を行います。以上のことを基本方針として予算編成を進めて

おりますので、ご理解とご協力を切にお願いを申し上げます。

プレミアム商品券の第2弾は、11月15日に発売し、今回も好評で、1時間30分で完売しました。購入者1,056人のうち、町民の割合は93%を占めており、加盟店も前回より8店舗増えて、133店舗で使用できるようになりました。既に260万円が使われており、年末に向け、更に町内での消費が拡大するよう期待するところです。

7月に発行したプレミアム商品券は、大変好評を得て、現在も町内の店舗で使用されています。11月26日現在、額面6,000万円のうち、5,189万円、86%が換金済みであり、順調に町内で消費されています。全加盟店125店のうち、85店で換金されており、内訳は小売店60店で2,900万円、飲食店15店、332万円、建設業9店、182万円、大型店1,775万円となっています。大型店での使用率は34%であることから、大型店に集中せず、中小加盟店で幅広く使われ、商業振興が図られております。

さて、本定例会に提案をいたします案件は、人事案2件、条例改正案1件、一般会計補正予算案ほか6件の、計10件です。

人事案については、任期満了に伴う教育委員の任命、固定資産評価審査委員会の委員の選任です。

条例案につきましては、消防団員等公務災害補償条例の一部改正です。

平成21年度一般会計補正予算の概要ですが、歳入、歳出、それぞれ2,114万円を減額し、合計70億472万円とするものです。歳入の主な内容は、家屋の新築や新規償却資産の増などにより、固定資産税2,200万円の伸びが見込まれるものの、景気の落ち込みにより、法人町民税4,500万円の減収が見込まれるなど、町税全体では2,050万円の減額を計上しました。このほか、国庫支出金の子育て応援特別手当交付金が政権交代に伴って予算凍結となったことにより、1,888万円が減額、諸収入では浅麓環境施設組合の基金や土地の財産処分による806万円の清算金の増額を計上しました。

歳出の主な内容では、11月27日の臨時議会において可決いただいた給与改定に伴う各科目における職員人件費の減額、子育て応援特別手当事業1,890万円の減額、衛生費の清掃費では、一般廃棄物収集運搬業務の実績などにより、塵芥収集処理経費で395万円の減額を計上しました。また、教育費でも、南・北小学校

の校舎棟の耐震補強工事及び町民広場芝生化工事などの完了により、995万円の減額を計上する一方で、民生費における扶助費として、障害者及び乳幼児の福祉医療経費803万円や、土木費のまちづくり交付金事業では、工事費の増額と予算の一部組みかえにより、合計1,494万円の増額をお願いしております。また、新しい事業としまして、農家経営に対して無利子での貸付を行う特別資金融資利子補給金として、6万3,000円の補正をお願いしております。これは、景気低迷のもとで農産物需要が適正価格を確保できない状況が続き、夏野菜も出荷調整や廃棄処分に追い込まれ、秋には豊作傾向となり、産地間が競合し、市場回復を見ることはありませんでした。地域農家の収入は、大幅に減少し、当町では対前年比85%との推計で、次年度資材調達にかかわる資金不足など、再生産実現に向けて佐久浅間農協と協議をした結果、資金を低利融資することを決定しましたので、農家支援として無利子で利用いただくように、補助するものです。

基準金利は1.50%の固定金利とし、佐久浅間農協と町で2分の1ずつの利子補給を行い、町では0.75%を補助します。今回の補正額は、12月31日までの1カ月分であり、来年分は当初予算で対応することとしております。

農家支援では、もう1つ、野菜価格安定化基金に対する生産農家の基金への積立に対する補助ということで、野菜価格安定対策事業負担金を、当初の300万円から200万円を追加補正し、500万円としました。野菜価格下落のためと、平成17年度暴落時に比べ、肥料、資材が約1.3倍に値上がりしているため、町単独事業として補正するものです。

特別会計につきましては、国民健康保険事業勘定特別会計で2,727万円の減額、後期高齢者医療特別会計で562万円の減額など、6特別会計で総額2,897万円の減額補正を計上しております。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。細部につきましては、各担当課長が説明しますので、よろしくご審議をいただき、認定・可決いただきますようお願いを申し上げます。平成21年第4回御代田町議会定例会招集のあいさつとさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（柳澤 治君） これより、議案を上程いたします。

○議長（柳澤 治君） 日程第 5 議案第 103 号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古越敏男総務課長。

高山佐喜男教育長、退席をお願いいたします。

（教育長 高山佐喜男君 退席）

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） それでは議案書の 2 ページをお出し願いたいと思います。

議案第 103 号 教育委員会委員の任命について

下記の者を教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 御代田町大字馬瀬口 1 1 7 9 番地

氏 名 高山佐喜男

生年月日 昭和 2 1 年 2 月 2 6 日生まれ

平成 2 1 年 1 2 月 4 日提出

御代田町長

教育委員に任命同意をお願いいたします高山佐喜男さんは、平成 1 9 年 6 月 1 9 日より平成 2 1 年 1 2 月 2 3 日まで、前教育委員櫻井雄一さんの残任期間を務められております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定にあります、人格が高潔で教育・学術・文化に関し、識見を有する者として、再度任命同意をお願いするものでございます。

任期につきましては、平成 2 1 年 1 2 月 2 4 日から平成 2 5 年 1 2 月 2 3 日の 4 年間でございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（柳澤 治君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第 103 号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 103 号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

(教育長 高山佐喜男君 入場)

- - - 日程第 6 議案第 104 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について - - -

○議長(柳澤 治君) 日程第 6 議案第 104 号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本邦重税務課長補佐。

(税務課長補佐 山本邦重 登壇)

○税務課長補佐(山本邦重君) お願いします。

それでは議案書の第 3 ページをお願いいたします。

議案第 104 号についてご説明をいたします。

議案第 104 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第 423 条第 3 項の規定によって、議会の同意を求める。

記

住 所 御代田町大字馬瀬口 2 1 5 5 番地

氏 名 古越正人

生年月日 昭和 21 年 1 1 月 2 3 日

平成 21 年 1 2 月 4 日提出

御代田町長

これについては、地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、町に固定資産評価審査委員会を設置してごさいます。

現在の委員は 3 名でありますけれども、今回、2 期目をお願いしている古越正人

委員の任期が、平成21年12月31日をもちまして満了となるため、再任をお願いするものであります。

なお、選任の同意をいただきました場合の新たな任期につきましては、平成22年1月1日から平成24年12月31日までの3年間です。

以上のとおりご提案いたしますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

議案第104号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第104号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

- - - 日程第7 議案第105号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の

一部を改正する条例案について - - -

○議長（柳澤 治君） 日程第7 議案第105号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

尾台茂美消防課長。

（消防課長 尾台茂美君 登壇）

○消防課長（尾台茂美君） 議案書の4ページをお願いいたします。

議案第105号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について

御代田町消防団員等公務災害補償条例（昭和42年御代田町条例第17号）の一部を改正する条例を、別紙のとおり提出する。

平成 2 1 年 1 2 月 4 日 提出

御代田町長

6 ページをお願いいたします。

6 ページの新旧対照表で説明をします。

この改正理由は、平成 2 1 年 5 月 1 日に消防法の一部を改正する法律が公布されることに伴い、御代田町消防団員等公務災害補償条例第 2 条の規定中の現行第 3 5 条の 7 第 1 項を、改正案第 3 5 条の 1 0 第 1 項に改正します。この条例は、公布の日から施行します。

以上ですので、ご審議をお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

- - - 日程第 8 議案第 1 0 6 号 平成 2 1 年度御代田町一般会計補正予算案

について - - -

○議長（柳澤 治君） 日程第 8 議案第 1 0 6 号 平成 2 1 年度御代田町一般会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内堀豊彦企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） それでは、議案書の 7 ページをお願いいたします。

議案第 1 0 6 号 平成 2 1 年度御代田町一般会計補正予算案について、ご説明を申し上げます。

予算書の 1 ページをお願いいたします。

平成 2 1 年度御代田町の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入、歳出、

それぞれ 2,114万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ70億472万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

(地方債の補正)第2条 地方債の変更は、第2表地方債補正による。

(一時借入金の補正)第3条 一時借入金の借入の最高額に5億円を追加し、一時借入金の借入の最高額を10億円とする。

というものでございます。この一時借入金につきましては、いままで5億円ということで、ここしばらく一時借入ということは行ってはおりませんでした。今回、10億円まで最高額を上げさせていただいた理由ですけれども、中学校の建設、それから交付金事業等大型事業を行っているわけですけれども、この大型事業につきまして、出来高に応じた部分払い等が発生をいたします。これによって、多額の支出が必要になるということでございます。

ちなみに、財源なんですけれども、財源として交付金、それから起債等が来るわけですけれども、この交付金、起債等が来るのが、来年の4月以降ということになりまして、実際の支払いの時期とそれから起債、交付金等が財源として使われる時期が違くと、食い違ってしまうということになりまして、一時借入金を多額に起こさなければならないという事態が発生する可能性があるということで、今回お願いしたものでございます。

続きまして第1表歳入歳出予算補正。これにつきましては、資料番号1をご覧くださいと思います。

まず、歳入ですけれども、この歳入、補正予算の内容につきまして、主なものについてご説明を申し上げていきたいと思っております。

款1、町税。項1、町税。補正額4,500万円の減額でございます。内容ですけれども、法人の均等割で750万円、それから法人税割で3,750万円の減額というものでございまして、町長の招集のあいさつにもございましたけれども、当初見込んで、かなり少なく見込んでいたわけですけれども、それよりまだ悪いということでございまして、今回減額の補正をさせていただくというものでございます。

項2、固定資産税。2,200万円の増額でございます。家屋及び償却資産の増ということで、2,200万円。この中で大きなものは、日穀製粉、御代田町に誘

致したわけですが、この償却資産が約 1,000 万円あったということで、この増額が大きな内容でございます。

項 6、都市計画税。補正額 250 万円。家屋の増ということで、250 万円でございます。

款 14、国庫支出金。項 1、国庫負担金。補正額 43 万 7,000 円でございます。主な内容ですが、児童手当の負担金で 218 万 6,000 円の減額、保育所運営費の負担金で 262 万 8,000 円の増額ということでございまして、この保育所の運営費の負担金は、たんぼぼ保育園への負担金ということで、当初 20 人で見込んでおりましたものが、25 人になったということでございます。

項 2、国庫補助金。補正額 1,294 万 2,000 円の減額でございます。主な内容についてご説明申し上げます。子育て応援手当交付金、1,888 万 1,000 円の減額でございます。これにつきましては、政権が変わったことによりまして、事業の執行の停止というものでございます。

まちづくり交付金、522 万 9,000 円の増額でございます。これは事業費の増によるものでございます。

それから防災情報通信設備整備交付金 302 万円というものでございまして、これは国民保護法によります整備の増額でございます。

款 15、県支出金。項 1、県負担金。補正額 119 万 3,000 円でございます。主な内容ですが、保育所の運営費の負担金 131 万 4,000 円ということで、たんぼぼ保育園分について、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1 ということで、県分の負担金でございます。

続きまして、款 20、諸収入。項 2、町預金利子。補正額 175 万円の減額でございます。これにつきましては、今年度から大型事業が始まっているということでございまして、いままでは歳計現金の運用ができたわけですが、支払い等が多くなるということで、歳計現金の運用ができなくなったということで、減額をお願いするものでございます。

項 4、雑入。補正額 838 万円の増額の補正でございます。これの大きなものとしたしまして、浅麓クリーンセンターの雑入、808 万円の増ということで、清算金でございます。

款 21、町債。項 1、町債。補正額 420 万円。まちづくり交付金事業債 720

万円の増額。それから小学校の耐震補強事業債300万円の減額ということで、耐震補強につきましては、入札が終わりまして事業が確定したことによります。歳入の補正額の合計で、2,114万8,000円の減額で、合計で70億472万6,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出の中で人件費というのがここでたくさん載ってきますけれども、この人件費につきましては、まず人事院勧告等によるもの、それから共済費がございますけれども、共済費の率の上昇、上がったことによります。率が0.0402から0.0502に上がったということでございます。

それでは、款1、議会費。項1、議会費。補正額63万3,000円の減額でございます。これは職員の人件費でございます。

款2、総務費。項1、総務管理費。補正額125万8,000円の増額でございます。大きなものとしたしまして、職員の人件費で153万1,000円の増ということございまして、共済費の率も増ということでございます。

項2、徴税費。補正額で29万1,000円の増です。町税還付金で100万円ということで、今後、還付等が発生する可能性がありますので、この補正でございます。

項4、選挙費。補正額520万7,000円の減額でございます。これにつきましては、町議会議員選挙費で462万7,000円の減額ということで、衆議院議員選挙と同日の実施ということで、減額となります。

款3、民生費。項1、社会福祉費。補正額692万4,000円の増額の補正であります。主なもので、障害者・児医療費573万6,000円の増額でございます。これが医療費が伸びたというものでございます。

それから、託養老所等支援事業補助金で120万円の増額ということで、託養老所に火災警報機を設置するというものでございます。

項2、児童福祉費。1,697万7,000円の減額の補正でございます。主なもので子育て応援特別手当事業といたしまして、1,890万9,000円の減額ということで、入でもご説明いたしましたけれども、事業執行の停止によるものでございます。

款4、衛生費。項1、保健衛生費。補正額186万2,000円の減額ござい

ます。主なものといたしまして臨時職員の賃金で163万円の減額でございます。

項2、清掃費。補正額395万2,000円の減額でございます。主な内容で、一般廃棄物の収集運搬委託料250万8,000円の減。それから一般廃棄物処理委託料279万9,000円の減でございます。

続きまして6、農林水産業費。項1、農業費。10万4,000円の増でございます。主な内容といたしまして、野菜価格安定対策の負担金で200万円の増、それから肥料高騰対策補助金で146万3,000円の減額でございます。

項2、林業費。補正額で118万円の減額でございます。これにつきましては、林道の維持補修工事ということで、この金額が減額となっております。

項3、農地費。補正額241万7,000円の増額でございます。主な内容で、用水排水路用地購入費といたしまして、127万9,000円の増額の補正でございます。

続きまして款8、土木費。項1、土木管理費。補正額で317万9,000円の減額でございます。これにつきましては、人件費が主なものでございます。

次の3ページをお願いいたします。

款8、土木費、項2、道路橋梁費。補正額1,595万7,000円の増額でございます。これにつきましては、まちづくり交付金事業で1,494万円の事業費の増というものでございます。

続きまして款9、消防費。項1、消防費。補正額307万円です。内容ですけれども、瞬時の警報システム整備工事ということで、307万円の増額ということで、先ほど申しあげました国民保護法の関係のものでございます。

款10、教育費。項2、小学校費。補正額835万8,000円の減額でございます。主なもので北小の校舎耐震補強事業ということで、818万8,000円の減ということで、事業の確定によるものでございます。

項3、中学校費。補正額85万5,000円の増額でございます。主な内容といたしまして、要、準要保護生徒の援助費ということで50万5,000円の増額でございます。

項4、社会教育費。補正額135万1,000円の減額でございます。主なものといたしまして、博物館の自動車借上料といたしまして、50万円の減額ということで、文化財等借りてくるのに特別な自動車が必要だということですが、今

回、それが必要がなくなったというものでございます。

項5、保健体育費。補正額で75万2,000円の減額でございます。これにつきましては、社会体育施設利用増進工事で162万7,000円の減額ということで、芝生工事の終了によるものでございます。

款12、公債費。項1、公債費。補正額70万円。一時借入金の利子70万円ということでございまして、先ほどのところでもいろいろご説明しているわけですが、事業が始まりまして、大型事業が始まりまして、一時借入金を起こさなければならぬという事態が発生する可能性が大きくなってまいりまして、それに伴いまして、一時借入を起こして、それに対する利子が発生するというので、今回補正をさせていただきます。

款14、予備費。項1、予備費でございます。予備費895万4,000円の減額をさせていただきます。全体を調整させていただきます。補正額で2,114万8,000円。合計で70億472万6,000円の額でございます。

続きまして、もとに戻っていただきまして、予算書の5ページをお願いいたします。

第2表地方債補正変更。まちづくり交付金事業と小学校の耐震補強事業ということで、先ほど起債のところでもご説明申し上げました。まず補正前の額で、まちづくり交付金事業で3億9,970万円ということで、補正後の額で4億690万円ということでございまして、事業費の増によるものでございます。

それから、小学校の耐震の補強事業ということで、1,140万円。これが840万円ということで、事業の確定によって減額がされるものでございます。起債の方法、それから利率、それから償還の方法等につきましては、同じでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

市村千恵子議員。

（11番 市村千恵子君 登壇）

○11番（市村千恵子君） 11番、市村千恵子です。

2点ほどお聞きいたします。

ページ25ページですけれども、まず初め。

目、農業振興費の、説明の方で言いますと19002の肥料高騰対策補助金というものですけれども、当初予算では210万円ほど盛ってあったのが、146万3,000円と、ちょっと大きな減額になっているので、その理由と、それから実際、ここで利用された方がいると思うんですけど、その実績についてもお願いしたいと思います。

同じくですけれども、先ほど町長の招集あいさつにもありました、農業経営者支援特別というのが21年の融資、無利子の融資制度を始めるということでありましたけれども、大体どのくらいの総額の融資を考えているのか、また、この6万3,000円ということですから、対象者が増えた場合は、どんどんこう、補正をやっていく考えがあるのか、その点。

それとまた、あと29ページですけれども、29ページの土木費のまちづくり交付金事業のところではありますが、一般委託料が3,965万1,000円の減額になって、道路改良工事ということで新たに5,439万1,000円が計上されていますが、どこの路線でこういった事業内容なのか、その点についてお願いします。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） それではお答えを申し上げます。

肥料の高騰対策の大幅な減額ということでございます。当初、農協と打ち合わせをして、肥料が1.5倍に上がったということの中で、何かできないかということの中で検討してまいりました。御代田町の農地が約1,240ヘクタールございまして、その中の水田をつくっている農地を除いた残りの約1,100ヘクタールの10分の1の100ヘクタールを見込んで緑肥の種子代ということで、根腐れ病にも効果があるということで、ライムギのニューオーツ種というものを計画いたしました。これにつきましては、小袋で当初の段階では1kg600円ということで、予算を計上いたしまして、反当たり10kg播種ということで計画をいたしました。

実施といたしましては、平成20年の7月1日から購入された分も含めまして、今年の6月30日までの購入分について補助をいたしました。

農協の協力を得まして、20kgの大袋で購入をして、それでその農家に買い受け者に対してはその農協で分配をするというふうにしていただきましたので、ライム

ギのニューオーツ種でkg当たりが440円ほどになったということと、エンバクが300円ぐらいで買えたという、種子代が安くなったということと、それから去年は暖冬傾向にあったということの中で、出荷が遅くまでありましたので、このエンバク、ライムギの播種時期を逸してしまって、播けなかったということとが、春先につきましては農家の作付け計画の中に含まれなかったという部分がございます、播種面積につきましては約50ヘクタール、それから播種農家につきましては126戸ございました。これは事業費の3分の1の補助ということでございまして、支所管内でいきますと、小沼支所管内で1,647kg、64戸の方がご利用いただきました。伍賀につきましては、2,592kg、47戸。それから御代田支所管内では474kg、15戸。合計で4,713kg、126戸のご利用でございました。以上でございます。

続きまして、農家の経営支援特別資金融資の利子補給金でございます。これにつきまして総額でどれくらいの見込みかということでございますが、この事業は11月20日から来年の1月29日までの間の融資の希望の方に対する事業でございます。その中で、今年分といたしまして、12月31日までの借入分の中で、1億円を見込みました。それで先ほど町長の招集のあいさつでも言いましたけれども、一応6万3,000円の利子補給金ということで計画しております。融資が、増額があった場合はどうするかということでございますが、これから当初予算編成期にありますので、農協の動向、借入の動向を見まして、やっていきたいと思っております。これ、平成17年のときには、この事業を行ったわけでございますが、1億4,500万円ほどの融資をしております。それから、あくまでも減収に対する部分の融資でございます。それで上限が500万円でございます。だから今年の場合は、85%ということでございますので、平成17年の66%よりはだいぶいいわけでございますので、1億円ぐらいが想定範囲ということで計画をしております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） それでは、私の方から、29ページのまちづくり交付金事業関係でお答えをさせていただきます。

まず、一般委託料の減額でございますが、入札差金とそれから事業計画の精査に

よる不用額を減ずるものでありまして、工事費の増額につきましては、交付金事業費枠の確保のために、その減じた額を工事費に組みかえ、また更に1,500万円ほどの新たな追加補正をお願いしまして、来年度予定をしておりました町道御代田佐久線、エコー南側の八ヶ倉へ入る交差点からツルヤさんの前を通りまして国道18号までの交差点、この間につきまして舗装の打ちかえ工事を前倒しで実施をさせていただきたいというものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） いま、武者課長の方から説明を受けたわけですがけれども、この肥料高騰対策補助金というのがかなり実績としても上がっているわけですがけれども、いろいろ種子の値段が変わったということで、減額はあるわけですがけれども、是非、いまのソバの種子、ソバも借り上げに対して町も上乘せして実施しているとかということで、根腐れ対策というものをやっているわけですが、これも更に続けていく考えでしょうか。この肥料高騰対策補助金というのも。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

昨年度が燐鉱石が中国からの輸出がなくなったということの中で、肥料、その一部の肥料につきまして、1.5倍とか1.7倍というふうに上がったわけございまして、今年になりまして値段が下がってきているという現況でございます。また、これを今後理事者の方と検討いたしまして、続けるか続けないかについては検討させていただきます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） はい、終わります。

○議長（柳澤 治君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

武井 武議員。

（9番 武井 武君 登壇）

○9番（武井 武君） 9番、武井であります。

日本共産党と同じような質疑で、大変恐縮に存ずるわけでございますけれども、議会運営委員会の中で、これは議案質疑だからそちらの方でやればどうですかというようなご意見もいただきましたので、1つ聞かせていただきたいと思います。

企画財政課長、説明の中で、小学校費。北小学校校舎、耐震補強事業で818万

8,000円の減、南小学校校舎耐震補強工事で91万2,000円の減、北小学校がなぜこんなに減額をしなければならなかったのか、予算過大見積もりであったのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原眞一教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

武井議員ご指摘のとおり、どうして北小がこんなに差異が生じたのかということでございます。

これにつきましては、予算を申請する段階の概算設計の段階で、まだ皆さんご存じのとおり、資材価格の高騰がどこまで続くのか、わからないような時期、その後、リーマンショックとかいろいろあったんですが、その設計段階においてことのほか資材の価格が下がらなかったということもありまして、これは設計者の考え方にもよるんですが、北小の方の概算耐震診断をお願いした業者さんの方は、かなり余裕を見て予算を組んでしまったという経過がございます。無論、これは入札差金も200万円近い入札差金が生じているわけですが、もう実施設計段階、今年度の4月早々で実施設計を行ったわけですが、実施設計段階でもう500万円、600万円近い差異が生じてしまったということで、議会の皆さんには大変申しわけないと思っておりますけれども、ちょっと教育委員会の方での精査が少し足りなかったかなというふうに感じております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） ま、設計段階、概算設計の段階で北小学校の方は余裕を見てやってしまったということでございますけれども、この工事設計委託管理料もそうなんですよね。これは工事請負者あるいは事業主に基づいて何パーセントという委託料だからといえばそれまでですけども、いろいろな方向で組みかえになれば、工事設計委託料は高くなるのが普通ではなかろうかなというふうに私は考えるわけでございます。その中で、出す時点でもう600万円ぐらいの余裕が出てしまったと。それがなぜ、なぜこの12月定例会までこの余分なお金、有効利用ができずにここまで延ばしてしまったのか。でもこの前に10月に専決補正も組んだわけでございますから、これだけのものでも組もうと思えば組め、財源が非常に不足する場合は、利用をしようと思えば利用ができたはずだと思いますけれども、ちょっと

その辺のところ、予算に対するお考えをお聞かせください。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） この前の専決補正ということでございますか。

○9番（武井 武君） 専決もあるし、9月の補正に間に合わなかったかと。

○企画財政課長（内堀豊彦君） 9月には間に合っておりません。

専決補正につきましては、インフルエンザ、必要最低限のことをとということで、それ以外のものを行うときには、やはり臨時議会またはこの議会の本会議で、きちんとご説明を申し上げるとというのが基本の考え方でやっておりますので、専決補正でという考え方はありませんでした。それでよろしいでしょうか、そういうことで。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 共産党議員の言葉を借りるわけではございませんけれども、大変本当に御代田町は厳しい財政、健全財政等々とおっしゃっておりますので、町長、このような概算設計で余裕を見たとか、本当に町民の皆さんの貴重な財源を利用したい、また、一時借入金も起こさなければならないような状況下にあるということでございますので、きちんとした予算編成をいただきたい。以上、終わります。

○議長（柳澤 治君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午前11時06分）

（休 憩）

（午前11時17分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

- - - 日程第9 議案第107号 平成21年度御代田町国民健康保険

事業勘定特別会計補正予算案について - - -

○議長（柳澤 治君） 日程第9 議案第107号 平成21年度御代田町国民健康保険

事業勘定特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土屋和明保健福祉課長。

(保健福祉課長 土屋和明君 登壇)

○保健福祉課長(土屋和明君) 議案書の8ページをお願いいたします。

議案第107号 平成21年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案についてであります。

今回の補正は、国庫負担金、療養給付費交付金等が決定になったことと、基金からの繰入を行わずに、今年度の会計が維持できる見通しが立ったことにより、繰入を見直す方向での補正でございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成21年度御代田町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入、歳出、それぞれ2,727万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ15億1,769万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。歳入でございます。

款3、国庫支出金。項1、国庫負担金。既定額に197万3,000円の増額をお願いするものです。額の決定によります。

款4、療養給付費交付金。項1、療養給付費交付金でございます。補正額、既定額に274万8,000円を増額するものでございます。これも決定によります。

款10、繰入金。項2、基金繰入金。既定額から3,200万円を減額するものでございます。

歳入合計で、既定額から2,727万9,000円を減額し、15億1,769万5,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

款1、総務費。項1、総務管理費。既定額に62万4,000円を増額をお願い

するものでございますが、滞納対策といたしまして、1カ月の短期被保険者証を発行するために不足する保険証の印刷代等でございます。

款2、保険給付費。項1、療養給付費。既定額に146万2,000円を増額するものでございますが、これは接骨医や補装具等の給付の増加によるものでございます。

それから、項2、高額療養費。既定額に270万円の増額をお願いするものでございますが、介護との合算療養費の支給見込額の増額による補正でございます。

款3、後期高齢者支援金等、項1、同じでございます。

既定額に529万3,000円を増額をお願いするもので、確定に伴う不足額をここで補正するものであります。

それから款6、介護給付費。項1、同じでございます。既定額から63万2,000円を減額するものでございますが、これも確定に伴う不用額でございます。

款11、諸支出金。項1、償還金及び還付加算金、規定額から7万7,000円を減額するものでございますが、高額療養費特別支援金額の確定による不用額でございます。

款12、予備費。項1、予備費。こちらで調整をさせていただきます。3,664万9,000円の減額ということで、歳出合計で既定額から2,727万9,000円を減額して、15億1,769万5,000円とするものでございます。

今回の基金の取り崩しを見直すことについてでございますが、予算編成は前年の12月に行っておりますため、どのくらいの前年度繰越金が生じるか、推測がしづらく、大きな額を計上することはできません。このために医療費等の保険給付などの歳出予算の見込みに対しまして、歳入予算が少額になってしまうという状況にあります。このために、暫定的に基金から3,200万円を繰り入れて歳入とすることで、収支の均衡を保ち、予算編成を行ってきております。20年度の繰越金が1億1,285万4,000円と確定をいたしました本年の9月で、通常ならば暫定的に計上していた繰入金の3,200万円を減額すべきところでしたけれども、この当時、ちょうど新型インフルエンザの県内流行が拡大期にありまして、あえて繰越金の大半を予備費に充てまして、パンデミックに備えておきました。本年9月分までの支払いを終えた段階で一般療養給付費については月額で平均6,240万円ぐらいのペースでございます。このペースで支払いが推移するとして、1年間の総

額が約7億5,000万円。既定予算に7億7,800万円ほどの枠に収まるという状況が見込まれました。11月に町内で流行がピークに達した新型インフルエンザの医療費の影響も若干は心配されるところでございますけれども、予備費に約7,700万円をおくことで、医療費の急増に対しても対処できるという見込みがありましたので、今回、基金繰入を減額させていただいたものでございます。以上でございます。よろしくご審議のうえ、お認めいただけますようお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

- - - 日程第10 議案第108号 平成21年度御代田町老人保健医療

特別会計補正予算案について - - -

○議長（柳澤 治君） 日程第10 議案第108号 平成21年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土屋和明保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） それでは、議案書の9ページをお願いいたします。

議案第108号 平成21年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案についてでございます。

ご承知のとおり、本保健制度は、平成19年度をもって終了しておりまして、過年度分の請求等の遅れが出てきたために、現状存続している状況でございます。現状では、ほとんど請求もなくなっている状況から、応分の額を残して減額をするというものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成21年度御代田町の老人保健医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入、歳出、それぞれ130万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ228万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。歳入でございます。

款1、支払基金交付金。項1、同じでございます。既定額から27万3,000円を減額するものでございます。

款2、国庫支出金。項1、国庫負担金。既定額から15万2,000円を減額するものであります。

款3、県支出金。項1、県負担金。既定額から3万7,000円を減額するものであります。

款4、項1、一般会計繰入金。既定額から93万5,000円を減額するものでございます。

款5、繰越金。項1、繰越金。既定額に9万7,000円を増額するものでございます。この歳入の説明でございますが、繰越金以外は歳出分で減額する分についてそれぞれの負担割合で減額を行っているということでご理解をいただきたいと思っております。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

款2、医療諸費。項1、医療諸費。既定額から130万円を減額するものでございます。

歳出合計が既定額から130万円を減額しまして、228万7,000円とするものでございます。以上であります。よろしくご審議のほど、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長(柳澤 治君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

- - - 日程第 1 1 議案第 1 0 9 号 平成 2 1 年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案について - - -

○議長（柳澤 治君） 日程第 1 1 議案第 1 0 9 号 平成 2 1 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土屋和明保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） それでは、議案書の 1 0 ページをお願いいたします。

議案第 1 0 9 号 平成 2 1 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案についてでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、新たに創設されました高額医療介護合算制度のためのシステム改修費用が予定より高額になったことと、この費用が国庫補助の対象にならないということが判明してきましたもので、補正するものでございます。

予算書の 1 ページをお願いいたします。

平成 2 1 年度御代田町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入、歳出、それぞれ 6 0 万 4 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ 9 億 1 , 6 9 1 万 4 , 0 0 0 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表歳入歳出予算補正。歳入でございます。

款 4、国庫支出金。項 2、国庫補助金。既定額から 4 0 万 7 , 0 0 0 円を減額するものでございます。これはシステム改修費分でございます。

款 6、県支出金。項 3、県補助金。既定額に 2 万 2 , 0 0 0 円を増額するものでございまして、これは成年後見制度分の増額でございます。

款 8、繰入金。項 1、他会計繰入金。既定額に 9 8 万 9 , 0 0 0 円を増額補正するものでございまして、システム改修費の増工分と国庫補助からの振りかえによる一般会計からの繰入でございます。

歳入合計で、6 0 万 4 , 0 0 0 円を増額補正いたしまして、9 億 1 , 6 9 1 万 4 , 0 0 0 円とするものであります。

3 ページをお願いいたします。

歳出であります。

款 1、総務費。項 1、総務費。既定額に 5 1 万 6 , 0 0 0 円を増額するものでございます。システム改修費の増工分でございます。

款 2、保険給付費。項 1、保険給付費。これにつきましては、財源変更でございます。

款 4、地域支援事業費。項 2、包括的支援事業任意事業費でございまして、既定額に 1 1 万 4 , 0 0 0 円を増額するものでございますが、成年後見制度に対する助成金でございます。

款 8、予備費。項 1、予備費。こちらで 2 万 6 , 0 0 0 円を減額しまして、調整をさせていただいて、歳出合計が 6 0 万 4 , 0 0 0 円の増で、9 億 1 , 6 9 1 万 4 , 0 0 0 円とするものでございます。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

- - - 日程第 1 2 議案第 1 1 0 号 平成 2 1 年度御代田町後期高齢者医療

特別会計補正予算案について - - -

○議長（柳澤 治君） 日程第 1 2 議案第 1 1 0 号 平成 2 1 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土屋和明保健福祉課長。

(保健福祉課長 土屋和明君 登壇)

○保健福祉課長(土屋和明君) それでは、議案書の11ページをお願いいたします。

議案第110号 平成21年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案についてであります。今回の補正は、保険料の本算定により、保険料が確定したこと、それと、これに伴う広域連合の負担金を減額するのが主な理由でございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成21年度御代田町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入、歳出、それぞれ562万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ9,158万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。歳入でございます。

款1、後期高齢者医療保険料。項1、後期高齢者医療保険料。既定額から562万1,000円を減額するものでございます。

歳入合計が既定額から562万1,000円を減額し、9,158万5,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2、後期高齢者医療広域連合納付金。項1、後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、既定額から561万9,000円を減額するものであります。

款3、諸支出金。項1、償還金及び還付加算金。既定額に1万円の増額をお願いするもので、過年度分の保険料の還付金でございます。

款5、予備費。項1、予備費。既定額から1万2,000円を減額するもので、こちらで調整をさせていただいております。

歳出合計が、既定額から562万1,000円を減額し、9,158万5,000円とするものでございます。

今回の保険料の算定でございますが、当初予算では県の広域連合で試算した、1人当たりの保険料4万1,300円、被保険者数1,670人で予算を計上してございました。しかし、本算定を行った結果、当町の1人当たりの保険料は、3万8,900円となり、被保険者数も当初見込みを若干下回って、1,650人という状況でございました。

この結果、今回562万1,000円ほどの減額ということになりました。1人当たりの保険料が伸び悩んだ大きな原因としては、昨年来の経済不況に伴う所得の落ち込みが考えられます。また、昨年に引き続き実施しております軽減の拡大も、一因かと考えられます。

それから来年度の県の保険料については、政権交代に伴って、まだ国から通達も来ていないために、広域連合においてもまだ試算ができていないという状況が現状でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

- - - 日程第13 議案第111号 平成21年度御代田町小沼地区簡易

水道事業特別会計補正予算案について - - -

○議長（柳澤 治君） 日程第13 議案第111号 平成21年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

笠井吉一建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） それでは、予算書の12ページをお開きいただきたいと思います。

議案第111号 平成21年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予

算案について、ご説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成21年度御代田町の小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入、歳出、それぞれ292万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ1億3,337万1,000円とする。

2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款5、繰越金。項1、繰越金。補正額292万2,000円。前年度よりの繰越金でございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございますが、款1、経営管理費。項1、総務費。10万6,000円の減額でございます。これにつきましては、給与改定による職員給与費の減額でございます。

それから款4、諸支出金。項1、基金費。補正額300万円でございます。これは繰越金等の基金への積立でございます。

それから款5、予備費。項1、予備費でございます。2万8,000円の増額でございますが、積立額等の調整によるものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長(柳澤 治君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

- - - 日程第14 議案第112号 平成21年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案について - - -

○議長(柳澤 治君) 日程第14 議案第112号 平成21年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

笠井吉一建設課長。

(建設課長 笠井吉一君 登壇)

○建設課長(笠井吉一君) 議案書の13ページをお願いいたします。

議案第112号 平成21年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、ご説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成21年度御代田町の公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入、歳出、それぞれ170万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ9億2,768万2,000円とする。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。

款1、分担金及び負担金。項1、負担金。補正額170万円の増額でございます。これにつきましては、受益者負担金の収入増によるものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

款1、土木費。項1、都市計画費。684万4,000円の増額でございます。これは消費税の確定によりまして、納税額が増となったということによるものでございます。

款2、公債費。項1、公債費。これにつきましては、財源変更のみでございます。

款3、予備費。項1、予備費。補正額514万4,000円の減額でございます。これは、消費税納付に必要な財源を、予備費から支出をするということでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長(柳澤 治君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

以上で、すべての議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第105号から議案第112号までについては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決しました。

- - - 日程第15 請願第1号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」
採択を求める請願について - - -
- - - 日程第16 請願第2号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め、
日米 F T A の推進に反対する請願について - - -
- - - 日程第17 請願第3号 30人学級の早期実現、教職員定数増を
求める意見書提出に関する請願について - - -
- - - 日程第18 請願第4号 長野県独自の30人規模学級の中学校全学年
への早期拡大と、複式学級の解消、県独自に県職員配置増を求める
意見書提出に関する請願について - - -
- - - 日程第19 陳情第1号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情について - - -
- - - 日程第20 陳情第2号 国土交通省告示第15号に関する陳情について - - -
- - - 日程第21 陳情第3号 法人市町村民税における標準税率採用に
関する陳情について - - -

○議長(柳澤 治君) 日程第15 請願第1号 所得税法第56条の廃止を求める意見書採択を求める請願について、日程第16 請願第2号 E P A、F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する請願について、日程第17 請願第3号 30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願について、日程第18 請願第4号 長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と、複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願について、日程第19 陳情第1号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情に

ついて、日程第 20 陳情第 2 号 国土交通省告示第 15 号に関する陳情について、
日程第 21 陳情第 3 号 法人市町村民税における標準税率採用に関する陳情に
ついてまでは、今定例会に提出され、受理いたしました。お手元に配付してありま
す請願・陳情付託表のとおり、会議規則第 92 条の規定により、所管の常任委員会
に付託いたしますので、審査願います。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 11 時 48 分